

議案第 99 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 児童・生徒学習用端末等
- 2 財産の種類 物品
- 3 数 量 3, 347 台
(小学校 2, 223 台、中学校 1, 124 台)
- 4 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 5 取得金額 316, 810, 285 円
- 6 契約の相手方 埼玉県狭山市狭山台 4 丁目 22 番地の 2
日本情報システム株式会社
代表取締役 肥 沼 佑 樹

令和 2 年 11 月 26 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

児童・生徒学習用端末等を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。